

議会だより

12月定例会一般質問

12月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(発言順)

岡本久光議員



質問① 曾爾高原山灯りの整備につ

いて

例年開催されている山灯りですが、今年は灯籠の老朽化により中止ということ聞かせていただいていたが、再整備の有無について、村長に伺います。また、整備するのであれば山焼き等の行事も考慮して、電気配線の埋設や太陽光を採用するなど、灯籠の取り付け作業が容易になる工夫を考えているのか併せて伺います。

答弁① (芝田村長)

山灯りは、平成15年から実施しており、現在では、曾爾高原の秋のイ

ベントとして観光客の誘致にも大きく繋がっています。開始から20年が経過したことによる灯籠の老朽化、また電気配線から灯籠の設置、撤去まで施工していただいていた電氣事業者がいなくなったことなどにより、本年度は山灯りを中止せざるを得なくなりました。多くの方々から山灯りの再開を望む声がありますので、灯籠の新設、電気設備などについて県や専門業者と復活に向け協議しているところです。

整備については未永く利用できるような整備をしたいと考えています。整備計画の詳細がまとまりましたら説明させていただきます。

質問② 曾爾高原公衆トイレの整備

について

曾爾高原公衆トイレの水の確保については、普段は沢の水を利用し、秋のシーズンは、水量が不足するため、おかめ池から600mの距離をポンプアップして送水していると聞いています。

今年は電気配線工事が施工されなかったため即座にポンプアップすることができず、公衆トイレも数日間断水状態で、実際に現場に赴き確認したところ、おかめ池の井戸の蓋がなくなったりポンプに影響する不純物が溜まっているなど、日ごろの維持管理も必要であるかと感じました。

トイレの清掃を含む維持管理につ

いては、6月の定例会でも担当課長から説明をいただいています。水の確保については今後どのような方法を考えているのか伺います。

答弁② (芝田村長)

曾爾高原公衆トイレは、設置後30年が過ぎ老朽化が進んでいることから本年度設計業務を行い、令和6年度に改修工事を施工する計画で事業を進めています。新年度予算で計上させていただき、秋のシーズンまでには工事を完了し、観光客の皆さんにご迷惑のないように管理をしたいと考えています。

説明② (上田企画課長)

曾爾高原公衆トイレは水洗ですが、水の確保については、普段は遊歩道沿いの沢から取水し、トイレの水を賄っており、春と夏は沢からの水で賄えている状況です。

これまでは、山灯りで必要となる電気工事を行った際にポンプを設置し、ポンプの調整についても電気事業者にお願いをしていましたが、本年は山灯りが中止となり、電気工事が遅くなったことからポンプの設置も遅くなり、またポンプに不具合が生じたため、数日間断水状況となりました。

今後の対応として、曾爾高原内で設備を設置する場合、自然公園法に基づく県の許可が必要となりますが、常設できる許可をいただきますので、次年度以降は、速やかにポ

ンプが設置できると考えています。また電気配線については、山灯りの整備とともに進めていきたいと考えています。

トイレの清掃については、シルバー人材センターに委託をして、通常は週1回、秋の行楽シーズンは週2回実施しており、引き続きトイレの清掃管理にも努めていきたいと考えています。

発言② (岡本議員)

令和5年度に改修工事の設計が終わり、令和6年度に工事を実施されるということ聞かせていただきましたが、できれば使用する器具を増やし、室内を明るくするなどの工夫をすることで清潔感があり清掃も一層しやすくなるんじゃないかと思えます。そのためにも、水の確保をよろしく願います。



■大向 實議員



質問① 高齢者等福祉タクシー助成事業と同等の自動車燃料券の配布について

高齢者等の移動支援を目的として、高齢者等福祉タクシー利用助成事業が実施されています。

令和4年度利用実績は、申請者125名に対し、利用率は77%、使用金額は約250万円と聞いています。令和3年度からは、利用券を月3枚交付から月6枚交付に増額、令和4年度からは身体障害者手帳所有者、精神障害者手帳所持者全ての方に対象範囲を拡充して実施しています。さらには、バスの乗車券の一部にも利用できないかと今検討されています。

今回、さらに使い方を自家用車の燃料券としても利用できないか尋ねたいと思います。病気事故等で通院、リハビリ施設等への通所を余儀なくされて、家族などが頻繁に送迎されているというケースもあるかと思えます。今現在ガソリン価格も高止まりをしている現状において、自家用

車の燃料代の一部を助成することも必要ではないかと考えますが、村長の見解を伺います。

答弁① (芝田村長)

高齢者等の日常生活の利便性の向上と、社会参加の促進を図ることを目的に曽爾村高齢者等福祉タクシー利用助成事業として、平成24年度より事業が開始されました。その後、利用者等からの意見を聞き、より充実した制度となるよう高齢者等福祉対策検討会議を令和2年度に設置し、制度の拡充を図っているところです。本年度はタクシー利用に加えて、公共交通バス利用についても検討会議で議論していただき、実施の方向で進めているところです。

議員から提案いただきました拡充支援につきましても、検討会議を開催し、その趣旨を十分に説明し議論していただきたいと考えています。

質問② 里山再生事業及び跡地活用施策について

この件につきましては、本年3月の定例会でも質問させていただきました。今回再質問として伺いたいと思います。

森林環境税を活用して獣害について里山づくり事業を実施し、その後、里山再生事業として草刈りを主体とした管理事業が行われています。実施要綱を見ますと、第8条、「伐採完了年度の翌年度から5年間下刈

りを行うものとする」と、2番目の条文として、「期間が経過した以降は地域住民が協力し下刈り等管理を行い当該整備地の効果が持続するように努めるものとする」と、「ただし、地域代表者または森林所有者から村長に下刈りの申し出があった場合は5年以内に限り村が下刈りを行うものとする」というふうに書かれています。

しかし現状を考えますと、所有者の中には村外で居住されている方もおられ、高齢化も考えると個人や地域での管理は困難ではないかと感じます。

また3月定例会では跡地活用につきましても質問をし、9月定例会におきましては、危険箇所の調査を含めた計画を策定してはどうかとの同僚議員からの質問もありました。村長は、「地域のニーズに適した樹種を植栽し、新たな補助事業を展開していくため今年度中に計画を策定し、令和6年度から順次実施していきたい」と答弁しています。この事業を新年度予算編成の中でどのように事業展開されていくのか、詳細を伺いたいと思います。

答弁② (芝田村長)

里山再生事業の跡地活用については、新たな制度の展開を本年度中に計画策定し、来年度から順次実施していく計画で現在進めています。まず本事業を展開するにあたり、現在優位な補助事業を活用すべく県との

調整を図っているところですが、県も新年度予算編成中であることから、もう少しばらく時間をいただきたいと思っています。補助事業の内容がまとまりましたら説明をさせていただきます。

また本事業を今後展開するにあたりましては、高齢化や担い手不足を鑑みますと、村の支援は必須であると認識をしており、どのような事業スタイルになりましても、各大字の協力も必要であると考えています。

質問③ 森林境界の明確化について

今回で3回目の質問となります。

令和元年度から実施しています森林境界明確化事業は、令和4年度までの実施面積は約130ヘクタールであると聞いています。3月の定例会では、いろいろな状況から鑑みても、1年に1大字が限界ではないかと答弁されています。1年間の実施面積は約30ヘクタールですので、このような事業の進捗ではかなりの年数を要するのではないかと思います。

またこの事業と並行して、特別チームを編成して、主要事業の位置づけをし、早急に森林台帳を整備すべきであると考えます。

ここで時間を費やしてしましますと将来禍根を残すことになりかねません。是非とも英断をもって実施されるよう強く要望し、答弁をお願いします。

答弁③ (芝田村長)

森林境界明確化事業は、本年3月議会でもお答えさせていただいたように、総代会で決めていただいた順番で一大字30ヘクタールを目標に事業を展開しています。この事業は、森林組合を中心として展開していますが、実績からみて1年30ヘクタールが限界であると考えています。今後組合の運営が軌道に乗りますと充実することは可能かと思えますので理事会で働きかけていただきたいと思います。

また、室生村森林組合では専門業者を活用しながら、本事業を大幅に進めていると聞いていますので、その内容をお聞きし、森林組合と村が共同し創意工夫を凝らしながら事業拡大に向けて努力をしていきたいと考えています。

発言③ (大向議員)

特に、民家の裏山を整理することが先決ではないかと思えます。今後、時間を費やしてしましますと、将来的には全くわからなくなってしまう恐れもありますので、1日も早く境界の明確化をしていただきたいと思います。

質問④ 令和6年度予算について

12月定例会が終わりますと、令和6年度の予算編成を検討する時期となりました。

来年度は芝田村政にとりましては

3期目の3年目、最初からですと11年目の年度となります。

常に村民ファースト、村民が第一であるという観点から村政を担当されてこられたと思います。主要事業である農林業公社運営事業、地域おこし協力隊事業、地域イノベーションをはじめとする元氣な集落づくり支援事業、観光面では村道新亀山線改良事業、そして曾爾高原渋滞緩和対策など、常に安定した方向性と堅実な事業推進が図られてきたと思います。高齢化する社会、人口減少が続く地域にあって、各種産業が持続可能であるか、今がそのターニングポイントではないでしょうか。

答弁④ (芝田村長)

令和6年度予算の編成は、総務課における各課の予算査定を取りまとめも終え、副村長、また私による予算査定を行う段階に入っているところです。

予算編成は、国や県の動向をよく注視しなければなりません。特に知事が変わり、山下知事による初めての予算編成になることから、県予算がどのようになるのか村の予算にも影響がありますので、注目をしているところです。

また、今後の村の財政見通しは、

歳入の大半を占める普通交付税は、人口減少等により減少することは確実です。また村税においても減少することは必至です。そのような中で、財政の健全化に向け、歳入に見合った歳出を基本として予算編成をしていかなければならないわけで、そのためには国や県の事業や効率の良い補助金を最大限に活用することを考慮し、現在予算編成に当たっているところです。

持続可能なむらづくりのために民間感覚で村民に寄り添って取り組んでいる事業としては、基幹産業であります農林業の振興では農林業公社、観光の振興では観光振興公社、観光客誘致のためのそののわグロークル、また課題であります人口減少対策としては、移住定住の窓口一本化としてのソニサミットなどを立ち上げましたが、観光振興公社を除いては、道半ばの取り組み事業であり、これらの更なる充実、また懸案事項でありました曾爾高原の渋滞緩和対策事業や子ども子育て支援、高齢者の保健福祉の充実、また村道や施設の長寿命化など、これらが重点施策、予算になると考えています。

また、県道名張曾爾線トンネル化に関係する予算計上ができるような、要望活動に現在全力をあげているところです。

その他、予算編成の過程で各課が実施する事業を有機的に結びつけ、重点とする施策を決定していくことになります。その内容につきまして

は、施政方針として取りまとめたいと考えています。

* * *

佐治貴章議員



質問① 障がい児支援について

現在、曾爾保育園並びに曾爾小学校に通園通学している、園児、児童、生徒のなかで、何らかの障がいを抱えている子どもさんがたくさんいらっしゃると思います。症状も、身体的障がい、知的障がい、情緒的障がいなどいろいろあります。最近特に発達障がいといわれる情緒的障がいの子どもさんが増えてきているようですが、そういう子どもたちのために、現状どういう支援をしているのか、そしてまた、今後新たにどういったケアや支援を考えているのか聞かせていただきたいと思います。

答弁① (芝田村長)

障がいのある園児、児童、生徒の支援については、現在特別支援教育という名称で行われています。平成

19年4月に、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、全ての学校において支援をさらに充実していくことになりました。

本村での支援については、発達障がい児の早期発見と発達障がい児に対する早期の支援や保護者の相談活動などを行うために、どんぐり教室を毎月4回保育園で開催しています。小中学校の児童も通っており、専門知識と技術を持っている心理士が、子どもの観察や結果の分析、相談、助言、指導などを行っています。

また、保育園、小中学校ともに発達障がいの園児、児童の支援にあたるための職員を任用し、人的な面でも支援を行っています。

教育委員会では、曾爾村地域総合センターで年間8回の教育相談を行ったり、教育支援委員会を開催して対象となる園児、児童、生徒の就学支援を行っています。

また、曾爾村と御杖村で、宇陀郡自立支援協議会を開催し、関係職員の発達障がいに対する知識や支援の方法などについて研修を深めたり、両村の情報交換などを行い、実際の支援に生かしています。

保健福祉課では、相談活動や医療機関の紹介、療育手帳の申請事務などを行っています。

保育園、小中学校の支援や今後の支援につきましては、教育長が答弁します。

答弁① (尾上教育長)

教育委員会をはじめ、保育園、小中学校は国の理念に基づいて特別支援教育に取り組んでいます。

保育園では、対象となる園児には保育士が付き、身辺や生活の自立を支援したり、集団活動や遊びに参加できるように個人的なフォローに努めています。また、多動傾向のある園児もいますので、事故防止や安全には最大の配慮をしています。保護者には、その日の園児の様子を連絡帳でお知らせしたり、園児の送迎時にコミュニケーションを図ったりするなど、保護者との協力連携に努めています。

小中学校では、学年初めに、対象となる児童一人一人の障がいの特性をよく理解し、保護者のニーズや思いなどをもとに、特別支援学級の児童一人一人の個別の教育支援計画を作成して指導・支援に取り組んでいます。小中学校では、特に子どもの自立を促進するとともに、社会的に必要な力を育むことを大事にしています。また、学年が上がるにつれて、進路を見とおした指導や支援にも取り組んでいます。保護者はもちろん、教育相談や医療機関などの専門機関とも連携を図りながら進めているところです。

これからも保護者の思いや願いに寄り添い、共に考え、共に対応していくという姿勢を大切に、保護者と連携協力していくことこそ子どもの成長に繋がるより良い教育効果を上

げることができるものと思っています。

教育委員会には、保護者や小中学校における支援体制を整備充実することが求められています。今までの支援をさらに充実強化させていきたいと考えています。そのためには、今後も保育園、小中学校に人的な配置をして手厚い支援をしていくことが必要ですのでご理解をお願いします。

再質問① (佐治議員)

私も曾爾保育園や曾爾小中学校、また近隣市町村へもお伺いして意見を交換をさせていただきました。

曾爾村第五次総合計画の中に「支援計画に基づき、きめ細かな支援を推進する」と書いてありますが、まだ現場も含めて子どもたちに対する支援が足りないんじゃないかと感じています。

障がいに苦しんでいるお子さんや保護者の声や思いが現場や行政当局にしっかりと届いているのか疑問であり、現場と行政、保護者との連絡はどのようにやっているのか、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

答弁① (尾上教育長)

保護者から、保護者の思いや願いを学校でもう少し聞いて欲しいという声をいただいています。曾爾村の教育に関わっていただいている心理士と一緒に、子どもの成長のために

学校と保護者が意思統一をして、お互いに信頼した中で教育を進めていくということが一番大事なことでありと考えています。

曾爾村は小さな行政ですので、できることが限られている部分もありますが、宇陀市では、適応支援教室が運営されていますので、情報を集め、曾爾の子どもたちも行けるような状況を作っていくかなければならないと思っています。

発言① (佐治議員)

自治体の規模や子どもの人数の違いはあると思いますが、名張市ではきめ細やかな支援が行われているように私自身は感じています。名張市の施策を参考に、曾爾村としてやっていける方法は私自身まだまだあるんじゃないかと思っています。曾爾村の本気度が問われるところなんです。是非前向きに取り組んでいただきたいと思います。そして子どもたちが学校生活を不自由なくおくれるよう取り組んでくれますことを期待します。

質問② 近代化施設園芸組合の残務処理について

水耕栽培をしていました近代化施設園芸組合の施設について、以前同僚議員からも質問がありました、組合の整理状況及び使用されていますたハウスの残務処理ですが、現在どのようなになっているのか、そして今

現在ハウスを使用している2ヶ所の事業所や新規の事業所で希望があった場合、残りのハウスを使ってもらえる体制がどこまでとれるのか尋ねます。

答弁② (芝田村長)

農事組合法人曾爾村近代化施設園芸組合は、令和5年3月13日の第3回債権者集会をもって破産手続きが完了いたしました。組合所有の動産および不動産が村へ譲渡されたわけです。そして譲渡された施設を再利用するために、施設の中の動産を令和5年度から整備をしているところで、来年度も引き続き整理をしたいと考えています。またその一方で、この施設の活用を図るべく、事業者の公募型プロポーザルを実施した結果、利用者が決定し現在施設を活用していただいています。また今後の施設の整理によりまして、現事業者の規模拡大にも期待をしていると同時に、新たな事業者の呼び込みにも繋がるものと思っています。

説明② (細谷地域建設課長)

令和5年度の当初予算におきまして、ビニールハウス2棟分と木造倉庫2棟分、鉄骨倉庫1棟分の動産の処分をする予算を議決いただき、入札の結果宇陀市の産廃業者が落札し、全て処分を終えたところです。

残りの4棟について、1棟は村内の業者が利用していますので、3棟については、曾爾村シルバー人材セ

ンターに分別作業をお願いしています。令和6年度も引き続き処分費用が発生しますので、当初予算で上程したいと考えています。処分が完了しましたら、現事業者の規模拡大の話もしていただいていますし、若しくは新たな事業者を活用いただけるというところに繋がってくると思いますので、周辺の農家の皆さんにも迷惑をかけないように早期に対応していきたいと考えています。

* * * *

■本治正人議員



質問① 曾爾村試験栽培生産施設設置における設置業者の選定について

「曾爾村試験栽培生産施設」の設置及び管理に関する要綱」が平成31年4月1日に施行をされ、現在に至っています。

施設設置業者の選定については、村内土木建築業者と請負契約を締結すること、村内経済循環並びに生産者の経費軽減が図られ、生産意欲

の向上に繋がるものと考えます。

過去3年間の実績を調査しますと、令和3年度は2団地7棟、請負金額は1181万4000円、請負業者は株式会社静岡産業社並びに奈良県農協、令和4年度では2団地15棟、請負金額は1513万5000円、請負業者は奈良県農協、令和5年度においては1団地9棟で、そのうち4棟は請負総額が764万5000円、株式会社静岡産業社です。総合計は3459万4000円で、そのうちの30%が概ねリース料だと聞いています。

試験栽培生産施設は随意契約となっている現状だと考えますが、曾爾村入札参加資格審査委員会に付託をし、曾爾村試験栽培生産施設設置事業者は村内土木・建築業者が参画できる基準を設置することが改善策であると考えますが見解を伺います。

答弁① (芝田村長)

曾爾村試験栽培生産施設「リースハウス」は、平成31年度に曾爾村の農業振興及び新規就農者の育成や研修に資することを目的に開始し、農業用のハウスを村が建設し新規就農者へ貸し出す事業です。昨年度まで8名の方に貸し出しを行い、使用料をいただきながら、ほうれん草などの葉物野菜やトマトの生産を行っていただいております。新規就農者の育成に寄与しているものと思っています。

このリースハウスの施工は、事業者選定を行う際、農業用資材を用いることから、施工の経験や知識技術を要する理由で、地方自治法施行令の規定に基づき随意契約で業者を選定し、指名競争入札に準じて、3社以上の業者に見積書の提出をお願いしています。

村内土木・建築業者が参加できる基準を作ってはどうかということですが、農業用ハウス工事が該当する工事種類はなく、入札参加資格審査委員会でも議論していただきましたが、自治法施行令や建設業法などにより基準を設置することが難しいことから、農業用ハウス施工の経験や知識技術を要する業者であればという要件で見積もり合わせに参加をお願いしていますので、村内土木・建築業者で農業用ハウスの施工実績があれば、見積もり合わせに参加できるものと考えています。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

次回定例会は、3月です。

なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

